

令和4年第6回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和4年6月30日（木）午後1時58分から午後3時01分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	高木 美智子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	益永 晃	指導主事	村岡 陽子
社会教育主事	田中 翔		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 山内 徳章

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和4年第5回筑紫野市教育委員会会議録（令和4年6月3日開催）
2. 教育長の報告について（別紙）
3. 議案第13号 筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について
4. 議案第14号 令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和4年7月28日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：ただいまから令和4年第6回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和4年6月3日開催の令和4年第5回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

・新型コロナウイルス感染拡大防止について

学校は引き続き、これまでどおり取り組んできた内容で予防策を継続する。また、熱中症対策も加え、児童生徒、教職員も含めて日々の健康管理をしっかりと行っていく。

・二次避難所開設設営訓練について

6月23日の16時から、二日市小学校の体育館で実施。各学校から2名、計22名が参加。教育政策課、危機管理課、その他教育部の職員を含めて60名で設営訓練を終了。後日、各学校の中で、設営訓練を実施すること。

・条件付採用教員、3か月经過に伴う業績評価の提出について

7月1日市教委へ提出。30名の教員と1名の養護教諭の31名の業績評価。

・令和5年度管理職任用候補者選考試験について

今年の志願者	校長	小学校12名、中学校3名	計15名。
	教頭	小学校18名、中学校6名	計24名。
	主幹教諭、指導教諭	小学校6名、中学校2名	計8名。合計47名。

・令和5年度任用予定の教員採用試験について

試験日	7月9日（土）から10日（日）		
志願者	小学校 859人（一般、英語資格者）	募集人員	660人
	中学校 872人	募集人員	340人

・初任者及び転入者の勤務の状況等の把握について

教頭、主幹、学年主任等から情報を収集し、校長による計画的な個人面談を行う。

- ・夏季休業期間における児童・生徒の指導について

県より各休業中のいろんな指導の心得が来ております。ぜひ利用して事前に子どもたち、生徒に呼びかけ、指導を行うこと。特に、コロナ禍でもありますから、不登校の子どもたちがなかなか担任の先生とゆっくり話をしにくい状況がありますので、この夏休みは計画的に、不登校児童生徒に対して、どのように対応していくかを事前に話し合いを行い、家庭と連携を取って進めていくこと。

- ・令和4年度第3回管内教育長会議

所長挨拶

- ・コロナ感染者の減少に伴い、学校も以前の姿に戻りつつある。

一方、教職員をはじめ、公務員の飲酒運転の検挙が増加してきている。

- ・生徒指導等に係る学校の対応に対する苦情が増えてきている。

学校の対応が不十分なために、直接、県教育委員会に連絡が入るケースがある。

- ・教員の未配置問題。該当校に迷惑をかけている。解消に全力を尽くす。

管内の未配置 小学校で109人、中学校で73人。

- ・教職員の定年の引上げについて

10月頃までに内容を検討し、議会に上程する予定。

- ・高校入試の改善について

調査書の内容について、7月～8月頃に内容を説明し周知するとのこと。

- ・人事管理班関係

資料1. 参議院議員通常選挙における地方公務員の服務規律の確保について

- ・教育指導室・教育相談関係

資料2. 研修会のオンライン化に伴う留意事項について

資料3. 各地区小・中学校長会におけるアドバイザー・地域指導者等の活用について

- ・その他、県よりの依頼内容について

資料4. 福岡県医療的ケア児支援センターの開設について

資料5. 令和4年度福岡県がん教育推進事業について

- ・今後の教育委員の研修会について

つくし学級では、校外研修をよくやっています。その中で、市内を走っている福祉バスへ実際に乗って、いろんなところを回っていきながら地域を知るということをしている。私たちが実際に利用して市内を散策するというそういう研修をと思っています。

○教育長：ただいまの報告について、質疑はありませんか。

○田代教育委員：一般的なこととしてお尋ねしたいんですが。令和5年度の管理職任用候補者選

考試験の志願者数ですけれども、一般的には校長を目指す方の数があって、その下に教頭の数がある、その下に主幹指導者と。もっと大きな人数になっていないと後が続かないのではと思うのですが、その辺はいかがですか。

○教育長：福岡教育事務所管内では、大体ここは足りています。ところが、あと何年かすると教頭になる先生がいなくなるという。

○田代教育委員：という形になりますよね。

○教育長：主幹教諭を受ける人ですね。他の地区では主幹教諭を受けない人が多いらしいです。それと、主幹教諭は受けるけれども教頭試験は受けないとか、そういうひずみが出てきていますね。筑紫地区で来年度が大変になるということはないですが、恐らく筑紫地区で間に合わなければ、他地区から応援という形で人事交流がなされると思います。

主幹教諭については、今、筑紫地区の中学校は大体1人はいます。二日市中学校では主幹教諭が3人おります。ところが、他地区になりますと主幹教諭の試験さえも受けないという地区もあるし、難しいところがあります。主幹教諭は大体35歳以上40歳ぐらいの先生に受験資格がありますけれども。

○田代教育委員：これはやはり、きちんと順序を踏んで受けるのですか。

○教育長：そうですね。

○田代教育委員：3段飛びということはないんですか。

○教育長：それはまずないですね。特別な場合もあるかもしれませんが、校長になるには教頭を2校経験して試験に受かって校長になる人がほとんどです。いろいろと心配していただいてありがとうございます。筑紫地区は何とか大丈夫だと思っています。

ただ、数はそろっても中身が伴っていなければ意味がありませんので、そういった意味では、本当に自己研鑽といいたいでしょうか、教頭試験を受けるなら、教頭試験を受ける人たちだけ集められて、校長会のほうで研修をし指導をしています。

○田代教育委員：分かりました。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第13号、筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について

○文化財課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○教育長：5名の方ですね。任期は2年ですよ。

○文化財課長：はい。

○田代教育委員：5名とも新任の方ですか。

○文化財課長：資料の2ページを御覧いただければと存じますが、学校教育関係の高木淳一様、それから船本浩之様が新規でございます。ほかのお三方につきましては再任ということでございます。以上でございます。

○教育長：学校教育のお二人が新規ですね。

○文化財課長：はい。

○教育長：一番長くされているのはどなたですか。

○文化財課長：一番下段にあります識見を有する方で、大津忠彦様でございます。最初は平成24年度からということで務めていただいております。

○教育長：分かりました。ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第14号、令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○潮見教育委員：こうして見てたら、新規の方が割と各学校1人、2人と結構少ないですよ。委嘱期間が1年しかないんですけれども、割と長くしていらっしゃるなら任期を長めに、2年とかですね。あまり長かったら新しい意見が出てこないかもしれないんですけれども、地域のことを知っていただくためにも、もうちょっと長くてもいいんじゃないかと今思いましたけれども。

○学校教育課長：任期については、教育委員会の規則で定めるようになっていますので、今はその年度の委員というふうになっております。

○潮見教育委員：そうですね。

○教育長：検討するのはどこのメンバーになるんですか。

○学校教育課長：教育委員会ですね。ここに提案して、ここで審議します。

○田代教育委員：間違いなんですけど、16ページの二日市中学校の4番目の方は釣谷（ツリヤ）さんですね。

○学校教育課長：釣谷（ツリタニ）さんじゃなくて。

○田代教育委員：釣谷（ツリタニ）じゃなくて、釣谷（ツリヤ）悦郎さんです。

○学校教育課長：推薦書のほうは釣谷（ツリタニ）さんとなっていますけど、釣谷（ツリヤ）さんが正しい。

○田代教育委員：釣谷（ツリタニ）で出ているんですか。

○学校教育課長：推薦書で釣谷（ツリタニ）悦郎さんと。

○田代教育委員：本人からですか。

○学校教育課長：学校からです。

○田代教育委員：間違いだと思います。ツリヤと読みます。

○学校教育課長：確認します。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育政策課長：

・筑紫野市同和問題講演会について

日時が7月23日土曜日13時からでございます。12時半から受付けをいたします。場所は、筑紫野市文化会館大ホールでございます。今、文化会館のほうが定員の800名の半分に入場を制限しておりますので、約400名が入場できます。

○潮見教育委員：申込みはいいんですか。

○教育政策課長：申込みは要りません。御都合つかれましたら御参加をお願いいたします。

○教育政策課長：それと、点検評価報告書の最終分を机のほうにお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長：御協力ありがとうございました。

○学校教育課長：

前回の教育委員会の際に、6月の補正予算で児童生徒への図書カード1万円分の補正予算を提案する予定ですとお話ししておりましたが、6月の定例会で可決されておりますので、7月中旬に送付、夏休みが始まる頃に届くように、今予定をし準備を進めております。

それと、夏休みが始まるのが7月21日で、期間は8月24日までとなっております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、進行します。

○学校給食課長：

私のほうも、前回の教育委員会で提案させていただきました学校給食物価高騰対策事業という食材の分を、物価が高騰しておりますので、その分で給食の質を下げないような補正予算が、6月の議会において可決成立しておりますので御報告します。適切に国の交付金を使って、給食の質を下げないように実施してまいります。

・7月分の献立表について

期せずして6月に梅雨明けてしまったもので、今調理室がすごい暑さとの戦いです。調理室が30度を超えるような室温になっておりまして、なおさら上の食器とかの洗浄室が35度近くあります。お湯を使って洗いますので、相当な気温になっております。7月の13日間、熱中症に注意をしながら事故のないように進めていこうと考えておりまして、私もしっかり場内を見ながら運営したいと思っております。

以上です。

○教育長：よろしく申し上げます。

○田代教育委員：エアコンとか効かないんですか。

○学校給食課長：洗浄室のほうにはエアコンは入ってなくて、調理室のほうには入っていますけれども、煮炊きをしますので……。目の前で1,000人分の釜が一気に加熱されると、エアコンをしてもそれ以上に中の温度が上がってしまうところがあります。

○教育長：大変な作業をしてもらっているのだ。

○学校給食課長：下処理をするところ、洗ったりとか皮をむいたりするところは当然エアコンがある程度効くんですけども、加熱処理をするところについては、家庭のキッチンでもそうですけど、エアコンつけても間に合わないという感じですね。

○潮見教育委員：大変ですね、本当に。

○教育長：大変な作業ですよ。

○田代教育委員：健康管理という意味合いでも、それから食材管理とか、いろんな意味で、ある程度上限を設けて環境をつくっていかないとよくないんじゃないですか。

○学校給食課長：エアコンを完備しているところについても、これ以上はどれだけ回しても効きません。食材管理に関しては、当然使う分だけ、小学校を作って中学校を作ってそれぞれ段階を追って配送していきます。小学校をつくる段階では小学校の分しか加工食品は冷凍庫から出さな

いよう、順を追って加工するようにしています。食材自体は調理場に保存しないのが原則です。その日使う分はその日に納入するという原則にしています。

実は、年間で食中毒が一番多い季節は7月ではなくて6月です。湿度の関係もあるのかもしれないんですけども、過去のデータを見てもそうなので、6月は一応過ぎておりますけれども、今、一番調理場を逼迫しているのは熱中症対策ということです。調理員の皆さんには、保冷剤を入れたベストのようなものをつけていただきながら作業することもあります。

○教育長：ぜひお願いします、そういうふうなところも。本当に大変な作業ですよ。よろしくお願いします。

文化・スポーツ振興課長：

・7月のイベントについて

今週末の2日でございますが、図書館のイベントで夏のお楽しみ会ということで、読み聞かせ、わらべ歌、そして人形劇のイベントを開催します。先着順になりますが、13時30分と15時30分の2回に分けて、コロナ感染対策を講じながらやっていく予定です。

3日の日曜日については、水泳大会を開催したいと思っています。大体100名弱のエントリーがありまして、二日市中学校で3年ぶりに開催をする予定です。

以上です。

○教育長：3日は時間をずっとずらしながらされますよね。

○文化・スポーツ振興課長：今まででしたら開会式から、みんなの応援をして閉会式で帰るという状態でしたけれども、定められた時間に来場されて泳いでそのまま帰るといったような、ちょっと寂しいんですけども、いわゆる記録会形式でやることにしています。

○教育長：今回は初めてそのようなパターンですか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○教育長：小学校が13時。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○教育長：第1ブロック。第2ブロック中学校、15時20分と書いてある。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○教育長：それから高校生、大学生、一般か。第3ブロックは、ちょっと遅いですけど、17時からだと高齢の方が泳いでいるかもしれません。

○潮見教育委員：スタッフの方がずっと関わらなきゃいけないから大変ですね。

○潮見教育委員：参加者はそのときそのときですけど。暑さが違いますもんね。

○教育長：無事に、事故、けが等ないようにお願いいたします。

○文化財課長：

まず、前回の教育委員会終了後、博物館の企画展に御視察、御指導を賜りまして、ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本日の御報告は夏の企画展ということで、今年度第2回目の御紹介でございます。

「筑紫野市のお宝もの展」を、令和4年7月23日の土曜日から9月25日まで開催する予定です。通常ですと収蔵庫のほうに保管をしております文化財が多数ございますけれども、一堂にそれをお披露目するというのがなかなかできませんので、今回市制施行50周年の冠事業として位置づけておりまして、日頃収蔵庫に保管されたようなものも含めまして、特に職員が一押しのお宝の文化財を一堂に出すことを企画しております。また機会がございましたら、御指導をよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございます。25日。9月の定例会議あたりをにらみながら。お宝というといいですね、響きが。ありがとうございます。具体的に行くとなれば、また検討しましょう。

○教育長：それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また、部課長からあればお願いします。

○牛川教育委員：さきほどの各課からの報告の学校教育課からの報告で、図書カードの送付についてなんですけれども、送付方法はどんな感じなんでしょうか。書留形式での送付なのか。そうすると結構不在のおうちがあるでしょうし、投函されるのであれば盗難の心配等もありますので、どのようになっているのかなと思ひまして。

○教育長：課長お願いします。

○学校教育課長：簡易書留でお送りするので、受け取りにはサインが必要です。サインが必要で、もし不在だった場合は不在票が投函されるので、郵便局に連絡して再配達していただくか、都合のいい時間に郵便局まで取りに行ってくださいか、どちらかになります。

○牛川教育委員：届きますよという周知はどのようにされるんですか。

○学校教育課長：昨日、校長会のほうでもお願いをしていますけれども、図書カードがそれぞれ1万円ずつ送付されるので、その使い道とかも併せて学校のほうからも有効に利用してもらえるように周知をお願いしますということで、学校にお知らせしています。小中学校はいいんですけども、高校以上の方は事前にお知らせというのはなかなかないのかなと。

○牛川教育委員：高校生にはお知らせが来ない。

○学校教育課長：そうですね。

○教育長：高校は県立高校だけでなく私立も全部ですか。

○学校教育課長：高校生世代なので18歳以下の方になります。年齢で抽出しますので、学校に行

っている方もフリースクールに通われていたり、勤労されている方もいます。対象が18歳以下の方ということです。

○牛川教育委員：大変ですね。

○教育長：結構、件数が多いから。

○牛川教育委員：お金に相当するものが届くということを家人が知ってないと、不在のときに取りに行かない可能性もあると思ひまして。

○教育長：なるほど。そこは考えないといけない。

○牛川教育委員：うっかり期日が過ぎてしまったというパターンもあるなど。

○学校教育課長：郵便局での保管期限が過ぎるとこちらに戻ってきます。そうするともう1度、こちらから「戻ってきていますよ」という通知をお送りする形になると思ひます。前回の2,000円の時もそうやって何とかお渡ししていますので。

○教育長：戻ってきたケースがありましたか。

○学校教育課長：そうですね。でも、お渡しは全てできています。

○教育長：無事に受け取ってもらうように市としてもきちんとやっていきますので、よろしくお願ひします。

○牛川教育委員：ありがとうございます。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○潮見教育委員：今日じゃなくてもいいんですけれども、新聞とか読んでいると部活指導者は地域のほうでという話がずっと出ていますけれども、自治体の取組というのは煮詰まってきたんですか。

○教育長：昨日、実は校長会でもその話しが出たんですけれども、一応令和5年度から地域移行という大きな見出しが出ていましたけれども、スポーツ庁のほうで一応案はできています。実際にそれを、各県でモデル校となっている地域とか学校にお願いして、少し先行調査を今やっている状況です。近場では、宗像市、それから大木町あたりで実際に委員会を開いて、県のスポーツ課のほうから来ていただいてアドバイスをもらいながら、この地域ではどんなふうに進めていくかとかという話を今やっていますけれども、筑紫地区全体の地教連として、私たち教育長会の中で、これをまだきちんと論議したことはありません。ですから、もう少し待つてということをして昨日質問した校長に話しました。

いよいよ夏の中体連がこの8月に終わります。次は新人戦でしょう。そうなってくると、地域移行がどういうところからスタートするのかということはまだはっきりは分かりませんが、ただ、先行事例として、地域ではそういう動きを始めている学校も実はございます。今、筑紫野市も中学校の外部指導者の数とか、どの部に誰が来ているのかというのを全部調べています。ほとんど

が全員部活顧問制で、外部から来ている方が一番多いのが二日市中学校だったかな。そういう人たちは、地域移行といえども、今までどおり学校に来て、週末もその人たちが引率するということが可能です。

ただ、私が思っているのは、土曜日、日曜日だけ子どもたちを指導する先生がいて、日頃は、一般の顧問の先生に任せていいかということ、私たちの気持ち的には、金曜日まで忙しいから土日で一気に頑張るということで今まで何とかもってきたんですよ。月曜から金曜まではなかなか子どもと一緒に汗を流して部活の指導ができないと。ところが土日は地域の少年団とかいろんな形で指導者を代えて、一般の先生たちは休んでくださいというような気持ちでの改革も入っています。逆に言うと、一番納得いかないのは、顧問している先生たちがやる気をなくす、子どもたちもやる気をなくすと。そういうこともありまして、この件については、また少しずつ話をしていきます。今の時点ではまだ、はっきりこうしてくださいというようなところにおりてきてない状況ですね。

○潮見教育委員：その辺は各自治体で決めていくのか、上から一斉に同じような方法でやっていくという形になるのか。

○教育長：県の中体連、筑前地区、各地区をどうするかということになってきます。県は各自治体でどんどん始められるのが一番困るんですね。なぜかということ、地域において実際に子どもたちを指導する人たちに対しては費用弁償で土曜日曜にこれだけ払いますよというところをきちんとしないと、その人にお願いできない。お金は要らないという人もいるかもしれませんね。

○潮見教育委員：いると思います。各自治体で事情が違うと思うんですよ。

○教育長：そうですね。春日市が今少し動いているようで、この前少し話をしました、あんまり独自に大きく動かないように。そこは分かっている、今言いました外部指導者の実態について、どんな関わり方をしているかを調べているとか、それぐらいの調査でした。

○潮見教育委員：ボランティアバンクからかなり長い間、ボランティアさんを派遣していたんですね。どうしてなくなったかって言ったら、やはり派遣費が無償になったということで、学生たちとか結構行ってくれていたんですけども、それじゃちょっと動けないといういろんな事情が出てきて、聞いてみたら、ここ二、三年、登録者も減ってきたというのがあって、中学校とかからの依頼も来なくなっている状況らしいんですね。そういう登録してくれていた人たちがせっかくだいて、中学校のほうも探さなくていいということで喜んでくれてたんですけど、各自治体でまたその辺整理していかれるなら、今からということですね。

○教育長：今後、その辺りに関する統一性が出てくると思います。

○潮見教育委員：では、まだですね。

○教育長：そうです。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○教育部長：議会の関係を簡単に報告させていただきます。

○教育部長：課長のほうから報告があったということなので、あと一般質問の関係です。3人の議員さんから、5題目の質問が上がりました。

八尋一男議員のほうから、竜岩自然の家の民間資金の活用についてということですね。これは前回は一度提案があったんですけども、稼ぐ指定管理者制度を導入したらどうかといったことなんですけど、現在、竜岩自然の家については、社会教育施設という目的で現在に至っていると。全国的には指定管理者制度を入れて観光面においても稼ぐ施設を目指してある施設があるんですが、本市は方針が違うんだということで、直営で費用対効果も含めて考えながら適切な施設の運営の在り方を図っていくといった回答をしております。

あと、段下季一郎議員のほうから子どもの命を守る対策について、ITツールを導入すべきではないかといった質問がありました。ITツールでいろいろ子どもの状態を把握して、それを早く集計して、それを生かせる対策が必要ではないかといったことです。それについてはうちのほうも今現在検討している部分があるので、その検討結果を踏まえて、それがよければまた広がりを見せていきたいといった回答をしております。

次に、小中学校の不登校支援についてということで、福岡県立大学の不登校ひきこもりサポートセンターを活用した教育研修であったり、あと不登校児童への貸出し用のタブレットに学習支援アプリを導入すべきではないか、あと筑紫女学園大学と連携したキャンパススマイル事業を導入すべきではないかといった御提案がなされたので、本市の実情に適した内容でこれはいいということであれば検討していくといった答弁をしているところでございます。

次に、田中允議員のほうから2題目です。先ほども教育長のほうから報告がございました小中学校での教員不足の件です。現在、全体で12名不足しているので、その点については県に強く要望しながら適正な配置をお願いしていくといった回答をしております。

そして、学校部活の外部指導者導入についてです。今私が席を外しておりました間に少しそのような話題が出ていたようですが、これについてはスポーツ庁が今有識者会議等の提言を受けて方針を通知するということなので、その方針が出ましたら本市の実情をしっかりと把握した上で、適した方針をこれから出していきたいといった回答をしたところです。

概要だけ少し説明させていただきました。以上でございます。

○教育長：ほかに質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和4年第6回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。